ディスカバリーパーク焼津「温水プール」及び焼津市立青峯プール　指定管理者の候補者選定結果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の２第３項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、焼津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成16年焼津市条例第18号）第４条の規定に基づき、焼津市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催し、ディスカバリーパーク焼津「温水プール」及び焼津市立青峯プールの指定管理者の候補者を選定したので、その結果を公表します。

１　選定結果

選定委員会による選定の結果、ディスカバリーパーク焼津「温水プール」及び焼津市立青峯プールの指定管理者は「静岡ビル保善 株式会社」を候補者とする。

２　選定経過

選定委員会による申請要項等の審査	令和７年７月22日（火）
申請要項の配付開始、ＨＰ掲載	令和７年８月５日（火）
質問受付	令和７年８月５日（火）～８月15日（金）
質問回答期日	令和７年８月22日（金）
申請書受付期間	令和７年８月５日（火）～９月２日（火）
選定委員会による申請団体ヒアリング	令和７年10月９日（木）
選定委員会による選考、決定	令和７年10月９日（木）

３　申請団体

申請団体名	所在地
静岡ビル保善 株式会社	静岡市葵区鷹匠二丁目 23 番９号

４　選定基準

(1) 事業計画の内容が利用対象者の平等かつ公平な利用を確保できるものであること、地域住民との協働に配慮すること及びサービスの向上が図られるものであること。

(2) 事業計画書の内容が公の施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること及び管理に係る経費の節減が図られるものであること。

(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。

(4) ディスカバリーパーク焼津「温水プール」及び焼津市立青峯プールの目的に合致した事業計画書であること。

5　審査項目、配点、審査結果

上記４の選定基準を以下による審査項目により審査した。

(1) 審査項目、配点、審査結果

審査項目		配点 （１名当たり）	総配点 （５名）	申請者得点 静岡ビル保善株式会社
1	施設の性格や目的等に合致した方針	5	25	22
2	利用者の平等かつ公平な利用の確保	5	25	21
3	小中学校水泳授業の受入への協力	10	50	44
4	施設効用の最大限の発揮	5	25	22
5	団体の経営状態	10	50	40
6	施設管理運営の実施方針	5	25	21
7	事業への具体的な取り組み方	15	75	63
8	施設の運営体制や組織	5	25	22
9	適正な管理や経理	5	25	21
10	安全管理、緊急時等の対応	10	50	42
11	環境、障がい者等への配慮	5	25	20
12	過去の実績等	5	25	21
13	収支計画	5	25	20
14	指定管理者料	5	25	20
15	提案事項	5	25	21
	合　計	100	500	420

※ 総配点及び申請者得点は、委員５名の配点及び得点を合計した点数です。

(2) 選定の理由

焼津市では、市民の健康と体位の向上を図ることを目的として、ディスカバリーパーク焼津「温水プール」及び焼津市立青峯プールを設置しています。

施設の持つ目的や性格を踏まえ、指定管理者募集要項で示した上記の選定基準に基づいて、申請団体から提出された事業計画書、収支計画書等の申請書類の内容及びヒアリングにより、選定委員会の委員５人が採点を行いました。

その結果、「静岡ビル保善 株式会社」は、指定管理者としての業務遂行能力を有し、施設の目的を効果的に達成できるものと認められる団体として、指定候補者に選定することが適当であると判断しました。

6　施設所管課

焼津市交流推進部スポーツ課（総合グラウンド管理センター）

ＴＥＬ：054-628-5740

ＦＡＸ：054-628-4686

Ｅmail：sports_kanri@city.yaizu.lg.jp

7　問い合わせ先

焼津市指定管理者選定委員会事務局（焼津市行政経営部政策企画課）

ＴＥＬ：054-626-2141

ＦＡＸ：054-627-9334

Ｅmail：kikaku@city.yaizu.lg.jp